

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：英語）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 1 時間 30 分】

以下の英文を、日本語として意味が通るように、制限時間内にできるだけ多く翻訳してください。

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

（出典："Richard Thaler wins the Nobel prize for economic sciences." The Economist, October 14, 2017. Accessed November 14, 2017.

<https://www.economist.com/news/finance-and-economics/21730109-economist-who-recognises-human-behaviour-not-always-strictly>.)

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム

参考資料 1 は 2017 年 3 月 28 日働き方改革実現会議で決定された働き方改革実行計画です。安倍政権の働き方に関する問題認識・政策目標について、そのうち少なくとも二つの具体的な実現策を取り上げ、それらの妥当性、改良点を論じなさい。

参考資料出典：

参考資料 1

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/01.pdf>

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域政策コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

人口減少、少子高齢化が急速に進む現在、地方圏から東京圏への転出超過はいまだ年間 10 万人以上の規模で続いており、地方圏において地域力の維持・強化を図るためには、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっている。その 1 つの解決策が移住・交流の促進であり、これまでも、「地域おこし協力隊」や「二地域居住」など、国において様々な施策が推進され、地方においては各地域の実情に合った取り組みを進めてきているところである。

しかしながら、人口の低密度化や生産年齢人口の大幅な減少がもたらす様々な課題に直面している地方では、これまで以上に地域外の人材の力を地域に取り込むことが必要になっている。そうした中で、総務省の検討会においては、地域にルーツがある者の他にも、就学地や勤務地、またボランティア活動を通じた縁など、地域との関わりが多様になっていることを踏まえると、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、このような多様な関わり方を持つ「関係人口」に着目することが必要である、という中間とりまとめが行われたところである（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間とりまとめ」平成 29 年 4 月）。

このように、多様な地域外の人材に地域づくりの担い手としての役割を果たしてもらい、地域との関わりを継続させていくためには、関係自治体、受け入れる地域、また担い手となるべき人材のそれぞれが、どのような点に留意すべきか、あなたの考えを述べなさい。

<問題 2>

近年、国（厚生労働省）は、病院中心の医療から在宅医療あるいは地域包括ケア（以下「在宅医療等」という）を推進する方向に大きく舵を切っている。

- (1) なぜ病院中心の医療から在宅医療等の推進に舵が切られているのか。その理由を述べなさい。
- (2) 実際に在宅医療等を進めるには大きな困難を伴う。在宅医療等の推進の阻害要因を3つ以上挙げたうえで、その対策について論じなさい。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（文化政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

文化芸術は、音楽や美術などの芸術だけでなく、映画、漫画などのメディア芸術、伝統芸能、生活文化、文化財、芸術家、劇場・音楽堂、まで幅広く多様な対象を含む。このうち、任意の分野・対象を選び、誰がどのように支援するのが望ましいのか、その理由も含めて論ぜよ。

<問題 2>

日本における文化施設の現状と課題について、指定管理者制度や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、「博物館法」などの法制度にも触れつつ論ぜよ。

<問題 3>

平成 29 年 6 月に成立した「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」について、知っているところを述べ、この法律の目指す方向性について、特に文化芸術振興の観点から論ぜよ。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（インフラ政策コース）

解答にあたっての注意事項：

諸君がこれから作成する「答案」は、諸君が本学に提出する初めての「作品」です。内容の適切性や全体構成と俯瞰性、論理展開の妥当性はもちろんのことながら、同時にまた、答案の説得力・読みやすさ・アピール性、「作品」としての美しさや出来映えなども極めて重要です。配布された解答用紙の一部をメモや下書きとして使って構いませんので、内容を十分に吟味の上で清書し、美しい「作品」として「最終答案」を完成させて提出するよう心掛けてください。このため解答用紙が不足する場合は申し出てください。また、採点の都合上、問題 1 と問題 2 には、別の解答用紙を使ってください。解答用紙の「問題番号」欄には、清書した「最終答案」については問題番号及び選択したトピック分野を記入し、また、下書きについては「下書き」と記入してください。

<問題 1>

これまで君が主体的に携わった様々な実務活動や研究活動の中から、専門的見地から見て独自性あるいは特異性が高く、また共有すべき価値に富んだ重要なレッスンが得られた経験事例一つを選び、

- ① その概要
- ② その特徴（独自性・特異性・困難性・克服方法…など）
- ③ そこから得られる今後に向けたレッスン

についてできるだけ具体的に説明せよ。経験事例としては、成功事例でなくとも、災害・事故の対応経験、失敗した事例などであってもよい。問題の趣旨を十分に踏まえて選ぶこと。模式図などを用いることも歓迎。（解答用紙 3 枚以内）

<問題 2>

世界及びわが国におけるインフラ政策に関して、以下のトピック分野の中から1つを選んだ上で、その分野の中からより限定的な論題を設定し、現代の動向と課題及び将来的な展開の方向性などについて論ぜよ。なお、答案には、「論説タイトル」(題名)をつけ、選んだトピック分野と合わせて答案の冒頭に明記すること。(解答用紙2枚以内)

- トピック分野 1) 公共事業の費用対効果の評価のあり方
- トピック分野 2) 地域モビリティの直面する困難と確保方策
- トピック分野 3) 交通政策や国土政策の世界地理的側面
- トピック分野 4) 気候変動とインフラ政策
- トピック分野 5) インフラの整備・運営市場の開放政策/保護政策もしくは海外展開政策

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（防災・危機管理コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

これまでに発生した災害で最も印象深いものを挙げ、その災害の特徴、その災害を通じて得られる教訓、及び、今後の課題について述べてください。

<問題 2>

人命を守るうえで救急業務は重要ですが、その需要は増大が続いています。救急業務に関し、行政の対応及び住民の協力についてどのようなことが必要か、述べてください。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（医療政策コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

人口減少、少子高齢化が急速に進む現在、地方圏から東京圏への転出超過はいまだ年間 10 万人以上の規模で続いており、地方圏において地域力の維持・強化を図るためには、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっている。その 1 つの解決策が移住・交流の促進であり、これまでも、「地域おこし協力隊」や「二地域居住」など、国において様々な施策が推進され、地方においては各地域の実情に合った取り組みを進めてきているところである。

しかしながら、人口の低密度化や生産年齢人口の大幅な減少がもたらす様々な課題に直面している地方では、これまで以上に地域外の人材の力を地域に取り込むことが必要になっている。そうした中で、総務省の検討会においては、地域にルーツがある者の他にも、就学地や勤務地、またボランティア活動を通じた縁など、地域との関わりが多様になっていることを踏まえると、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、このような多様な関わり方を持つ「関係人口」に着目することが必要である、という中間とりまとめが行われたところである（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間とりまとめ」平成 29 年 4 月）。

このように、多様な地域外の人材に地域づくりの担い手としての役割を果たしてもらい、地域との関わりを継続させていくためには、関係自治体、受け入れる地域、また担い手となるべき人材のそれぞれが、どのような点に留意すべきか、あなたの考えを述べなさい。

<問題 2>

近年、国（厚生労働省）は、病院中心の医療から在宅医療あるいは地域包括ケア（以下「在宅医療等」という）を推進する方向に大きく舵を切っている。

- (1) なぜ病院中心の医療から在宅医療等の推進に舵が切られているのか。その理由を述べなさい。
- (2) 実際に在宅医療等を進めるには大きな困難を伴う。在宅医療等の推進の阻害要因を3つ以上挙げたうえで、その対策について論じなさい。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

まちづくりプログラム

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

少子高齢化が進行する日本において、高齢者の方にとって住みやすく、子育てをしやすいまちづくりを推進するためには、どのような政策が効果的、効率的であると考えるか。限られた予算で効果的な施策を推進する行政の担当者になったつもりで論じなさい。

なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような政策の立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 2>

ワシントン D.C.の地下鉄では混雑時に乗車料金を高くし、非混雑時には乗車料金を安くする時間帯別混雑料金が採用されている。この時間帯別混雑料金を東京の電車は導入すべきか、考察しなさい。なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 3>

まちづくりを行う上で重要な課題である経済活性化の一環として、地域特産品である農林水産物のブランド化が推進されている。農林水産物のブランド化には、知的財産の活用が重要であり、知的財産によりブランド価値の向上や品種・産品等の保護等が取組まれている。

農林水産物に関する主な知的財産制度としては、特許制度（特許法）、商標制度（商標法）、地理的表示保護（GI）制度（地理的表示法）、新品種の保護のための品種登録に関する制度（種苗法）等が知られている。

地域特産品である農林水産物をブランド化する際に、あなたが有効と考える知的財産制度を選定（複数制度を選定してもよい）し、地域特産品である農林水産物のブランド化において有効とする理由を説明しなさい。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 1 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 29 年 11 月 15 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

科学技術イノベーション政策プログラム

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

近年世界的に、科学技術政策とその制度体制に関する枠組みが、従来の研究開発重視から社会経済への価値の創出まで含んだ「科学技術イノベーション」に拡大している。また、一昨年秋の国連決議「Sustainable Development Goals 2030」(SDGs) に見られるように、先進国途上国を問わず、新しい産学官パートナーシップによる、持続可能な都市、エネルギー、交通、食糧、医療などの社会経済問題の解決に対する科学技術の貢献に期待が高まっている。

こうした時代にあって、科学技術イノベーション政策と経済産業政策との調和のとれた総合的な政策形成と実施、その企画立案実施の多くを担う行政官の養成について、あなたの所見を述べて下さい。

<問題 2>

近年、多くの国では政府による民間企業の研究開発活動の支援が、様々な形で行われています。下図は、政府による民間企業の研究開発活動に対する資金的な支援を「間接的支援（税優遇など）」と「直接的支援（補助金・委託金など）」に分け、それらの対 GDP 比を国際比較した結果を示しています。国によりこのような違いが生じる原因と、「直接的支援」「間接的支援」それぞれの長所及び短所について考察しなさい。

出典：科学技術指標 2017

【概要図表 5】企業の研究開発のための政府による直接的、間接的支援の状況

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：英語）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 1 時間 30 分】

以下の英文を、日本語として意味が通るように、制限時間内にできるだけ多く翻訳してください。

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

（出典：McGregor, Jena. "Dimon Dives into U.S. Public Policy." *The Washington Post*, April 6, 2017.）

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（地域政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

地方自治に関して、日本国憲法では「第 8 章 地方自治」において、第 92 条から第 95 条までの 4 条が置かれている。

平成 17 年 4 月 15 日に出された「衆議院憲法調査会報告書」では、同章についての総括的な評価に関する議論として、積極的に評価する意見もあったが、不備を指摘し、現行規定を充実させるべきであるとする意見が多く述べられた、とされている。地方自治に関し憲法に規定すべき事項としては、①国と地方公共団体の基本的な権限のあり方、②中央政府と地方政府の立場が対等であること、③いわゆる補完性の原則、④課税自主権等が挙げられている。

あなたは、地方自治に関して、日本国憲法の規定を充実するとした場合、どのような事柄について行うことが適当であると考えるか、またその理由について、わが国の地方自治をめぐる現状を具体的に踏まえつつ答えなさい。

（参考）日本国憲法 第 8 章 地方自治

第 92 条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

第 93 条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

第 94 条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

第 95 条 一の地方公共団体だけに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これ

を制定することができない。

＜問題 2＞

医療政策を評価する基準は、①質、②アクセス（医療へのかかりやすさ）、③コスト（費用）であるが、この3つを同時に達成することは現実には難しいため選択が求められる。たとえば、医療にそれほど多額のコストをかけられないとすれば、医療の質、アクセスのいずれかを犠牲にせざるをえない。このような選択が最も深刻な形で迫られる例は産科医療である。実際、産科の医療資源（分娩機関や産科専門医）の集約化を進める動きがみられる一方、このような考え方に強く反対する意見もある。

(1) 産科の医療資源を集約化することについて、A（賛成の立場）、B（反対の立場）に分け、それぞれにつき考えられる論拠をできるだけ数多く挙げなさい（一方の立場の論拠だけでなく、もう一方の立場の論拠も列挙する必要があるので留意されたい）。

(2) A、B いずれを支持するかを明示したうえで、そのような立場を支持する理由を詳しく述べなさい。なお、本問は論理的な思考・論述能力をみることが目的であり、A、B いずれを支持するかは採点に影響を及ぼさない。

＜問題 3＞

今後、高齢化の進行等に伴う一人当たり食料消費量の減少及び人口減少の本格化が国内の食市場を量的に縮小させる可能性があり、我が国の農業は、従来の取組の単なる延長では縮小していくことが懸念されている。

他方、国内においては、女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加、日常生活における情報通信技術の急速な利用の拡大などの社会構造、ライフスタイル等の変化を反映し、食品の質、サービス形態等の多様化や高度化が進むなど新たな市場が生まれるとともに、世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、今後とも世界の食関連の市場規模の拡大が続くと見込まれている。

こうした食料消費の変化を前提とし、国内外の新たな食市場の獲得を通じた地域の活性化に向けて、①関心のある地域を選定し、②地域の農業経営体や食品関連事業者等が今後克服すべき課題と、③その課題解決のための地方行政による効果的な公共政策のあり方について、あなたの考えを述べなさい。その際、日本全体で取り組むべき課題や政策といった一般論ではなく、選定した地域の特性・実情を踏まえて、地域の社会的厚生を増大を目指す視点から論じなさい。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（インフラ政策コース）

解答にあたっての注意事項：

諸君がこれから作成する「答案」は、諸君が本学に提出する初めての「作品」です。内容の適切性や全体構成と俯瞰性、論理展開の妥当性はもちろんのことながら、同時にまた、答案の説得力・読みやすさ・アピール性、「作品」としての美しさや出来映えなども極めて重要です。配布された解答用紙の一部をメモや下書きとして使って構いませんので、内容を十分に吟味の上で清書し、美しい「作品」として「最終答案」を完成させて提出するよう心掛けてください。このため解答用紙が不足する場合は申し出てください。また、採点の都合上、問題 1 と問題 2 には、別の解答用紙を使ってください。解答用紙の「問題番号」欄には、清書した「最終答案」については問題番号及び選択したトピック分野を記入し、また、下書きについては「下書き」と記入してください。

<問題 1>

これまで君が主体的に携わった様々な実務活動や研究活動の中から、専門的見地から見て独自性あるいは特異性が高く、また共有すべき価値に富んだ重要なレッスンが得られた経験事例一つを選び、

- ① その概要
- ② その特徴（独自性・特異性・困難性・克服方法…など）
- ③ そこから得られる今後に向けたレッスン

についてできるだけ具体的に説明せよ。経験事例としては、成功事例でなくとも、災害・事故の対応経験、失敗した事例などであってもよい。問題の趣旨を十分に踏まえて選ぶこと。模式図などを用いることも歓迎。（解答用紙 3 枚以内）

<問題 2>

世界及びわが国におけるインフラ政策に関して、以下のトピック分野の中から1つを選んだ上で、その分野の中からより限定的な論題を設定し、現代の動向と課題及び将来的な展開の方向性などについて論ぜよ。なお、答案には、「論説タイトル」(題名)をつけ、選んだトピック分野と合わせて答案の冒頭に明記すること。(解答用紙2枚以内)

- トピック分野 1) 公共事業の費用対効果の評価のあり方
- トピック分野 2) 地域モビリティの直面する困難と確保方策
- トピック分野 3) 交通政策や国土政策の世界地理的側面
- トピック分野 4) 気候変動とインフラ政策
- トピック分野 5) インフラの整備・運営市場の開放政策/保護政策もしくは海外展開政策

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（防災・危機管理コース）

次の問題 1～2 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

1995 年の阪神・淡路大震災、2011 年の東日本大震災、2016 年の熊本地震など、日本では、全国どこでも地震被害を受ける可能性があると言われていています。自分の所属する機関や地域等の立場で、将来の地震災害の被害軽減対策として重要と考えることを、その理由を含めて述べてください。

<問題 2>

防災・危機管理に当たり、自助、共助、公助と言われることがありますが、「自助」、「共助」、「公助」は、それぞれどのような考え方か、述べてください。また、留意すべき点についても述べてください。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（医療政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

地方自治に関して、日本国憲法では「第 8 章 地方自治」において、第 92 条から第 95 条までの 4 か条が置かれている。

平成 17 年 4 月 15 日に出された「衆議院憲法調査会報告書」では、同章についての総括的な評価に関する議論として、積極的に評価する意見もあったが、不備を指摘し、現行規定を充実させるべきであるとする意見が多く述べられた、とされている。地方自治に関し憲法に規定すべき事項としては、①国と地方公共団体の基本的な権限のあり方、②中央政府と地方政府の立場が対等であること、③いわゆる補完性の原則、④課税自主権等が挙げられている。

あなたは、地方自治に関して、日本国憲法の規定を充実するとした場合、どのような事柄について行うことが適当であると考えるか、またその理由について、わが国の地方自治をめぐる現状を具体的に踏まえつつ答えなさい。

（参考）日本国憲法 第 8 章 地方自治

第 92 条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

第 93 条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

第 94 条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

第 95 条 一の地方公共団体だけに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これ

を制定することができない。

＜問題 2＞

医療政策を評価する基準は、①質、②アクセス（医療へのかかりやすさ）、③コスト（費用）であるが、この3つを同時に達成することは現実には難しいため選択が求められる。たとえば、医療にそれほど多額のコストをかけられないとすれば、医療の質、アクセスのいずれかを犠牲にせざるをえない。このような選択が最も深刻な形で迫られる例は産科医療である。実際、産科の医療資源（分娩機関や産科専門医）の集約化を進める動きがみられる一方、このような考え方に強く反対する意見もある。

(1) 産科の医療資源を集約化することについて、A（賛成の立場）、B（反対の立場）に分け、それぞれにつき考えられる論拠をできるだけ数多く挙げなさい（一方の立場の論拠だけでなく、もう一方の立場の論拠も列挙する必要があるので留意されたい）。

(2) A、B いずれを支持するかを明示したうえで、そのような立場を支持する理由を詳しく述べなさい。なお、本問は論理的な思考・論述能力をみることが目的であり、A、B いずれを支持するかは採点に影響を及ぼさない。

＜問題 3＞

今後、高齢化の進行等に伴う一人当たり食料消費量の減少及び人口減少の本格化が国内の食市場を量的に縮小させる可能性があり、我が国の農業は、従来の取組の単なる延長では縮小していくことが懸念されている。

他方、国内においては、女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加、日常生活における情報通信技術の急速な利用の拡大などの社会構造、ライフスタイル等の変化を反映し、食品の質、サービス形態等の多様化や高度化が進むなど新たな市場が生まれるとともに、世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、今後とも世界の食関連の市場規模の拡大が続くと見込まれている。

こうした食料消費の変化を前提とし、国内外の新たな食市場の獲得を通じた地域の活性化に向けて、①関心のある地域を選定し、②地域の農業経営体や食品関連事業者等が今後克服すべき課題と、③その課題解決のための地方行政による効果的な公共政策のあり方について、あなたの考えを述べなさい。その際、日本全体で取り組むべき課題や政策といった一般論ではなく、選定した地域の特性・実情を踏まえて、地域の社会的厚生を増大を目指す視点から論じなさい。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

公共政策プログラム（農業政策コース）

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

地方自治に関して、日本国憲法では「第 8 章 地方自治」において、第 92 条から第 95 条までの 4 条が置かれている。

平成 17 年 4 月 15 日に出された「衆議院憲法調査会報告書」では、同章についての総括的な評価に関する議論として、積極的に評価する意見もあったが、不備を指摘し、現行規定を充実させるべきであるとする意見が多く述べられた、とされている。地方自治に関し憲法に規定すべき事項としては、①国と地方公共団体の基本的な権限のあり方、②中央政府と地方政府の立場が対等であること、③いわゆる補完性の原則、④課税自主権等が挙げられている。

あなたは、地方自治に関して、日本国憲法の規定を充実するとした場合、どのような事柄について行うことが適当であると考えるか、またその理由について、わが国の地方自治をめぐる現状を具体的に踏まえつつ答えなさい。

（参考）日本国憲法 第 8 章 地方自治

第 92 条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

第 93 条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

第 94 条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

第 95 条 一の地方公共団体だけに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これ

を制定することができない。

<問題 2>

医療政策を評価する基準は、①質、②アクセス（医療へのかかりやすさ）、③コスト（費用）であるが、この3つを同時に達成することは現実には難しいため選択が求められる。たとえば、医療にそれほど多額のコストをかけられないとすれば、医療の質、アクセスのいずれかを犠牲にせざるをえない。このような選択が最も深刻な形で迫られる例は産科医療である。実際、産科の医療資源（分娩機関や産科専門医）の集約化を進める動きがみられる一方、このような考え方に強く反対する意見もある。

(1) 産科の医療資源を集約化することについて、A（賛成の立場）、B（反対の立場）に分け、それぞれにつき考えられる論拠をできるだけ数多く挙げなさい（一方の立場の論拠だけでなく、もう一方の立場の論拠も列挙する必要があるので留意されたい）。

(2) A、B いずれを支持するかを明示したうえで、そのような立場を支持する理由を詳しく述べなさい。なお、本問は論理的な思考・論述能力をみることが目的であり、A、B いずれを支持するかは採点に影響を及ぼさない。

<問題 3>

今後、高齢化の進行等に伴う一人当たり食料消費量の減少及び人口減少の本格化が国内の食市場を量的に縮小させる可能性があり、我が国の農業は、従来の取組の単なる延長では縮小していくことが懸念されている。

他方、国内においては、女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加、日常生活における情報通信技術の急速な利用の拡大などの社会構造、ライフスタイル等の変化を反映し、食品の質、サービス形態等の多様化や高度化が進むなど新たな市場が生まれるとともに、世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、今後とも世界の食関連の市場規模の拡大が続くと見込まれている。

こうした食料消費の変化を前提とし、国内外の新たな食市場の獲得を通じた地域の活性化に向けて、①関心のある地域を選定し、②地域の農業経営体や食品関連事業者等が今後克服すべき課題と、③その課題解決のための地方行政による効果的な公共政策のあり方について、あなたの考えを述べなさい。その際、日本全体で取り組むべき課題や政策といった一般論ではなく、選定した地域の特性・実情を踏まえて、地域の社会的厚生を増大を目指す視点から論じなさい。

平成 30 年度修士課程国内プログラム第 2 回入学者選抜試験
第 2 次審査（筆記試験：論文）

平成 30 年 2 月 14 日（水）実施

【制限時間 2 時間】

まちづくりプログラム

次の問題 1～3 の中から 1 問を選んで解答してください。

<問題 1>

近年権利者の存在や居所が分からない所有者不明土地の増加が社会問題となりつつある。こうした不動産が増大する要因として何が考えられるか、その所有者不明土地の増大がまちづくりにどのような影響を与えるか、その問題を解決するためにどのような政策が効果的であるか、その政策担当者になったつもりで論じなさい。

なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような政策の立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 2>

レンタサイクルサービス（自転車を数時間程度貸し出すサービス）がある街が日本で増えてきている。レンタサイクルには大きく分けて自治体がサービスを提供する場合（民間企業に委託する場合も含む）と、民間企業が自主的にサービスを提供する場合の 2 種類が存在する。レンタサイクルのサービスは自治体が提供した方がよいのか、それとも完全に民間企業に任せた方がよいのか、考えを述べなさい。なお、本問は論理的に考え方を述べているかどうかを評価するものであり、どのような立場を取るかによって評価が変わることはない。

<問題 3>

活力あるまちづくりには、地域経済を支える中小企業の活躍が重要であり、中小企業が戦略的に知財を活用することでイノベーションを促進することが期待されている。しかしながら、国内からの特許出願件数に占める中小企業の割合は 15%程度にとどまり、中小企業の知財活動が十分とはいえない状況にある。中小企業の特許出願件数が低調にある理由を考察しなさい。またその対策として政府が講じるべき支援や取組みはどのようなものか、対象の中小企業を「知財活用挑戦型」と「知財活用途上型」とに分類し、

説明しなさい。なお、「知財活用挑戦型」と「知財活用途上型」は以下の【参考情報】
のとおり「知的財産推進計画 2015」の中で分類されたカテゴリである。

【参考情報】

<著作権の関係上、掲載しておりません。>

出典：「知的財産推進計画 2015」